

公益財団法人 **大槻能楽堂** 使用規程

公 演 (消費税込)

■舞台使用料

○使用料には、冷暖房・光熱・茶・炭費を含みます。

- 会種の定義
- ・定期会とは玄人による年 4 回以上の能楽公演を原則とします。
 - ・別会とは単独及び年 3 回以下の玄人による能楽公演とします。
 - ・素人会とはアマチュアの発表会、また能楽以外の公演とします。

〔A 期 4 月・5 月・10 月・11 月〕

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
定期会	231,000 円 (8 時間以内)	210,000 円 (8 時間以内)	157,500 円 (4 時間以内)
	184,800 円 (4 時間以内)	168,000 円 (4 時間以内)	
別会	262,500 円 (8 時間以内)	231,000 円 (8 時間以内)	168,000 円 (4 時間以内)
	210,000 円 (4 時間以内)	184,800 円 (4 時間以内)	
素人会 能楽以外の公演	304,500 円 (8 時間以内)	252,000 円 (8 時間以内)	210,000 円 (8 時間以内)
	258,300 円 (4 時間以内)	214,200 円 (4 時間以内)	

〔B 期 1 月・2 月・3 月・6 月・9 月・12 月〕

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
定期会	210,000 円 (8 時間以内)	197,400 円 (8 時間以内)	147,000 円 (4 時間以内)
	168,000 円 (4 時間以内)	157,500 円 (4 時間以内)	
別会	241,500 円 (8 時間以内)	218,400 円 (8 時間以内)	157,500 円 (4 時間以内)
	193,200 円 (4 時間以内)	176,400 円 (4 時間以内)	
素人会 能楽以外の公演	262,500 円 (8 時間以内)	231,000 円 (8 時間以内)	189,000 円 (8 時間以内)
	222,600 円 (4 時間以内)	195,300 円 (4 時間以内)	

〔C 期 7 月・8 月〕

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
定期会	189,000 円 (8 時間以内)	172,200 円 (8 時間以内)	126,000 円 (4 時間以内)
	151,200 円 (4 時間以内)	138,600 円 (4 時間以内)	
別会	210,000 円 (8 時間以内)	189,000 円 (8 時間以内)	136,500 円 (4 時間以内)
	168,000 円 (4 時間以内)	153,300 円 (4 時間以内)	
素人会 能楽以外の公演	231,000 円 (8 時間以内)	210,000 円 (8 時間以内)	168,000 円 (8 時間以内)
	195,300 円 (4 時間以内)	178,500 円 (4 時間以内)	

超過料金 (30 分につき)

	日曜・祝日・振替休日	土曜	平日
定期会	8,400 円	6,300 円	5,250 円
別会	10,500 円	8,400 円	6,300 円
素人会 能楽以外の公演	10,500 円	10,500 円	10,500 円

■附帯経費 (楽屋 2 名・受付 2 名)

	8 時間以内	4 時間以内	追加 1 時間毎
定期会	23,100 円	16,800 円	3,360 円
別会	30,450 円	21,000 円	
素人会 能楽以外の公演	37,800 円	25,200 円	

※上記に 1 名を追加する場合、1 名につき 6,300 円 (4 時間以内) 以後 1 時間毎に 1,050 円

■学生鑑賞会 特別料金 [平日のみ 2 時間 30 分以内]

舞台料	105,000 円	附帯経費 (楽屋 1 名共)	10,500 円
-----	-----------	----------------	----------

■舞台使用料 ・当能楽堂での本公演ではなく申合のみのご使用の場合は5割増にて頂戴致します。

	2時間迄	以後1時間毎
定期会	15,750円	7,350円
別会	21,000円	10,500円
素人会	31,500円	15,750円

■附帯経費 楽屋1名につき 4,200円(2時間迄) 以後1時間毎に1,050円

■その他

非公開にての舞台使用料	105,000円	1・2・7・8月に限る(8時間以内)
附帯経費(楽屋2名)	26,000円	冷暖房・光熱・茶費込
宴会使用 ロビー・楽屋	31,500円	午後9時30分迄に終了のこと
食堂	15,750円	
会議使用 1部屋2時間迄	3,150円	楽屋係員・お茶等必要な場合は別途ご相談
楽屋コーヒー	1,050円	1ドリップにつき

■事務手数料

入場券取り扱い	10%	売上に対する
座席指定取り扱い	30%	座席料に対する
催事に関する事務代行手数料	10,500円～31,500円位	内容によりご相談

■ビデオ撮影料

	本番	備考
能	12,600円	申合・本番両方を希望の方・・・3割増 申合・稽古のみ・・・半額 玄人・・・半額
舞囃子・狂言	8,400円	
一調・独吟・連吟・仕舞 他	5,250円	
録音	2,100円	
撮影器具持込料	5,250円	

■稽古場使用規程 (稽古使用日程は2ヵ月前より申受けます。)

- ・2部屋使用の場合は楽屋1部屋と敷き舞台又は鏡の間、本舞台使用の場合は楽屋1部屋お使い戴けます。
- ・この料金には楽屋係員は付いておりません。必要な場合はお申し出下さい。
- ・使用時間は10時から20時とします。

単 日 使 用	単 日	2時間迄	以後1時間毎	9時間以内
	1部屋	3,150円	1,260円	10,500円
	2部屋	4,730円	1,890円	15,750円
	本舞台玄人	10,500円	4,200円	36,750円
	本舞台素人	21,000円	8,400円	73,500円

年 間 継 続 使 用	月 極	3時間迄		6時間迄		9時間以内	
		月2回	月3回	月2回	月3回	月2回	月3回
	1部屋	5,250円	7,880円	9,450円	13,650円	12,600円	18,900円
	2部屋	7,350円	11,030円	12,600円	18,900円	17,640円	26,460円
	本舞台素人	31,500円	47,250円	50,400円	75,600円	75,600円	113,400円

施設利用についての注意事項

1. 当能楽堂のご使用は、この規程によるものと致します。
2. 当能楽堂は伝統芸能「能楽」の振興及び普及を目的とする主催者の公演や能楽の普及を図るための稽古場として貸与致します。
また、能楽の公演に限ることなく、日本の様々な芸能の祖である能の本拠地「能舞台」を使用することでそのルーツを認識し、その特色を活かせる芸能活動にも貸与致します。
3. 会種の定義について
玄人による年4回以上の能楽公演を定期会とし、単独及び年3回以下の玄人による能楽公演は別会と致します。又、アマチュアによる能楽公演は素人会と致します。
4. 当能楽堂ご使用の手続きについて
当能楽堂の備え付けの用紙に所定事項をご記入の上、お申込下さい。
(電話又は口頭にてのお申込は、お受け出来ません)
5. 使用料のお支払について
お申込手続後、1ヶ月以内に使用料の半額を申し受けます。
6. キャンセル料について
お申込手続後、天災などの事故以外、お客様の御都合でご利用の取り消しを申し出た場合は下記料金を差し引いた金額を返金及び申し受けます。

キャンセル申出日 (使用日前日より起算)	キャンセル料
90日前～30日前まで	会場使用料の20%
29日前～4日前まで	会場使用料の50%
3日前～	会場使用料の90%

7. 見所玄関の開場・閉場について
通常開演の40分前とし、予めお申し出のあった場合のみ60分前と致します。
閉場は終演後、30分後と致します。
8. 楽屋の使用時間について
使用開始は開演の100分前からとし、終演後は60分以内にご退出をお願いします。
9. 舞台使用時間について
午前8時30分より、午後9時30分までと致します。
但し夜間の催し(午後4時以降)のみに限って、午後10時までご使用いただけます。
10. 4時間枠のお申込について
4時間枠をご使用の場合は、事前申込のみ適用となりますので、必ず申込時にその旨お伝え下さい。
公演が4時間を超えた場合は超過料金の加算となります。
又、7.に記載の時間帯を除いて他会へ舞台をお貸しする場合がございます予めご了承下さい。

- 1 1. 楽屋食堂にてのコーヒーのサービスについて
1 ドリップ(8~9杯)につき 1,050 円頂きます。事前に事務所へお申し付け下さい。
- 1 2. ポスター、チラシ及び貼り紙について
当能楽堂指定の場所に提示しますので、事務所までお申し出下さい。
その他の場所へご自身での貼り紙、釘、鋸等は固くお断り致します。
- 1 3. 演能中の写真撮影、録音、録画について
著作権・肖像権等に基づいて、主催者・出演者・撮影者間でご協議下さい。
当能楽堂と致しましては、許可のない一般の方々の撮影・録音・録画はお断りを申し上げます。
許可された撮影者は腕章等の表示をお願い申し上げます。
- 1 4. 能楽堂の設備機材による録音・録画について
ご希望の方は、主催者・出演者にご了承いただいた上、事務所へお申し出ください。
お申込みの無い場合は一切録音・録画は行っておりません。
- 1 5. 観覧席見所内の喫煙・飲食について
喫煙、飲食は固くお断りを致しておりますのでご了承下さい。
- 1 6. 当能楽堂使用中に建物、設備及び什器等を破損された場合について
全てご使用者の責任に於いてご弁償願います。
- 1 7. オプション経費について
当能楽堂は能楽公演の設備を備えておりますが、能楽公演以外の場合は、下記表に該当する場合等は別途オプション経費が必要となります。
又、搬入・搬出の時間が7. 8. の規定を超える場合は、申合舞台使用料に該当させ対応させていただきます。

舞台・会場の養生を必要とするとき	31,500 円～
照明機器を持込んだとき	31,500 円～
音響機器を持込んだとき	31,500 円～

- 1 8. この規程に違反された場合、又お申込の事項が実際と甚だしく相違した場合には、ご使用の取り消しをさせていただくこともございます。

この規程は、平成 23 年 7 月より有効とする。